

特色ある教育活動



久喜北陽高校生との交流授業
(久喜北小学校)

人権を尊重した教育の推進



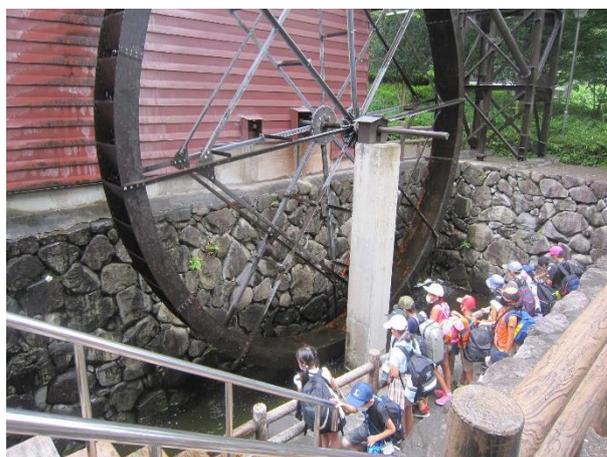
野久喜集会所 夏休み工作教室



内下集会所 ふれあいまつり
クリスマス会



野久喜集会所 移動教室
(国営ひたち海浜公園)



内下集会所 夏休み仲良しクラブ
野外活動 (埼玉県立川の博物館)



野久喜集会所 集会所まつり
展示会



野久喜・内下集会所交流事業
寄せ植え教室

「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実



遊びの中で意欲をはぐくむ幼児教育
異学年交流 お店屋さんごっこって楽しいね
(栗橋幼稚園)



デジタル化教育の充実
ICT の活用
(久喜東中学校)



豊かな人間性をはぐくむ教育の充実
考えを深める道徳の時間 (青毛小学校)



学校給食の充実
学校給食センター見学会 (清久小学校)



高等学校と連携した教育の充実
高等学校の出前授業
(鷺宮西中学校)



学校・家庭・地域が一体となった安全教育の推進
おやじの会主催の防災学習
(桜田小学校)

豊かな生き方を築く生涯学習の推進



放課後子ども教室
(くきっ子ゆうゆうプラザ)



市民大学
視察研修



子ども大学くき
(平成国際大学)



二十歳の成人式
(栗橋地区)



高齢者大学
体育祭



まなびすと久喜
(まなびすポット (鷲宮総合支所5階))

公民館活動の充実



中央公民館事業
親子チャレンジ教室



青葉公民館事業
園芸教室



南公民館事業
旬の野菜料理教室



西公民館事業
施設ウォッチング



東公民館事業
おとな散歩



森下公民館事業
キャンプ体験教室



栗橋公民館事業
寄せ植え教室



鷲宮公民館事業
かがやき講座

図書館活動の充実



夏休み子ども科学あそび（中央図書館）
ペットボトルを利用して「水中エレベーター」を作りました。



子ども読書の日記念事業 おはなしと折り紙の会（菖蒲図書館）
絵本の読み聞かせと折り紙あそびを行いました。



大人の塗り絵講座（菖蒲図書館）

色鉛筆を使った塗り絵の技法を学びました。



和の響きとおはなしの世界（栗橋文化会館図書室）

尺八・三味線の演奏と昔話の語りを楽しみました。



図書館員と考える整理収納講座（栗橋文化会館図書室）

整理・収納や図書館関連資料の活用法を学びました。



児童向けプログラミングワークショップ（鷺宮図書館）
しゃべって動くロボットを使って、プログラミングを楽しく体験しました。

文化芸術活動の推進



久喜市美術展（写真）

市民から応募された写真の作品を展示しました。



街かどコンサート

音楽愛好家グループによる心あたたまるコンサートを開催しました。



埼玉県美術展覧会入選作品展

埼玉県美術展覧会で入選した市民の作品を展示しました。



吹奏楽フェスティバル

市内中・高吹奏楽部、社会人吹奏楽団等による吹奏楽フェスティバルを開催しました。



市民文化祭（久喜地区）

文化団体による舞台発表・展示を行いました。



市民文化祭（菖蒲地区）

文化団体による舞台発表・展示を行いました。

文化財の保存・継承・活用



「鷲宮催馬楽神楽」の映像記録収録風景



市指定文化財の説明板の設置
「八坂神社の神輿」



郷土資料館ボランティアによる
市内小学生の展示案内



国の登録有形文化財（建造物）
「本多流洗心洞（高木道場）弓道場」



偉人マンガを使った授業風景
（三箇小学校）



郷土資料館 第12回特別展
「敦 中島家の系譜—中島敦没後80年—」

久喜市教育大綱・第3期久喜市教育振興基本計画

◆久喜市教育大綱・第3期久喜市教育振興基本計画とは◆

久喜市教育委員会では、久喜市総合振興計画における教育分野の大綱「みんなが認め支え合い 夢や希望が実現でき 人材きらめくまちをつくる」を実現するため、令和5年度から5年間を計画期間とする、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、第3期久喜市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）を策定しました。

第3期計画は、教育を取り巻く社会の動向や第2期久喜市教育振興基本計画を踏まえ、国や県の第3期教育振興基本計画を参考にし、中長期的な視点に立って、令和5年度から5年間の本市の教育の基本理念、基本方針、基本目標並びに施策及び取り組みの体系を示すものです。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、民意を代表する地方公共団体の長（市長）が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めています。本市では、市長が主宰し教育長と教育委員が構成員となる「久喜市総合教育会議」が令和5年1月に開催され、協議・調整の結果、第3期計画の基本理念、基本方針、基本目標が「久喜市教育大綱」として位置付けられました。

◆ 基本理念 ◆

だれもが夢と志を持ち みんなで豊かな人生を切り拓く 久喜の教育

— no one left behind —

誰一人取り残さない

将来の変化を予測することが困難な時代であっても、夢と志をもち、豊かな人生を切り拓いていくためには、市民一人ひとりが持続可能な社会の創り手として、役割と責任を自覚し、主体的に社会参画していくことが大切です。

このため、次代を担うすべての子どもたちが、変化を前向きに受け止め、自ら学びに向かい、深く思考して主体的に行動するとともに、多様な人々と積極的にかかわり高め合いながら、新たな価値を創造する「生きる力」を育むことができる教育を目指します。

また、人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学び、自己の能力を高め、成果を生かすことができる環境づくりを進めることで、だれもが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会の実現を目指します。

◆ 基本方針 ◆

基本理念を踏まえ施策を実施していくにあたり、次の3つの基本方針で取り組みます。

持続可能な社会の創り手として 未来を拓く子どもたちの育成

現実の教室と仮想教室が高度に融合した「久喜市版未来の教室」における誰一人取り残さない個別最適な学びと協働的な学びを通して、子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくための資質・能力を育みます。

郷土愛を育み 地域を支える人づくりの推進

地域人材を活用した学校と地域の協働により子どもたちを育むことで、郷土を愛し、地域を支える人づくりを、学校・家庭・地域の連携のもと推進します。

「学び」の多様性に対応した 生きがいのもてる生涯学習社会の実現

コロナ禍を機に様々な学びの場の形態が見出され、多くの人が学ぶチャンスを得られる時代が到来しました。今後も多様な形態を見出し、「学び」の可能性を広げ、市民一人ひとりが生涯にわたってともに学び、その成果を生かし、幸せで豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

◆ 基本目標 ◆

基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間（令和5年度～令和9年度）に取り組む教育行政の3つの基本目標を定めます。

【基本目標1】 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

《5年後のまちの姿》

地域社会が一体となって取り組むことで、市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識が深まり、互いの人権が尊重され、年齢や性別、国籍等による差別や偏見のない明るい地域社会が実現しています。

また、市民一人ひとりが平和の尊さを実感することができる豊かな地域社会が実現しています。

【基本目標2】 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

《5年後のまちの姿》

「久喜市版未来の教室」における一人ひとりに個別最適な学びとSTEAM化された学びにより、誰一人取り残されることのない教育が行われ、子どもたちが持続可能な社会の創り手として、自らの力で未来を切り拓く力を身に付けることができます。

また、安全・安心で快適な教育環境が整い、おいしい学校給食が提供されています。

【基本目標3】 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

《5年後のまちの姿》

地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会で発揮する環境が整備され、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり、生きがいをもって暮らしています。

また、文化財の学術的な調査等により、保存と活用が地域で一体的に推進され、子どもたちをはじめとする市民の郷土への愛着が深められています。

第3期計画では、基本理念と基本方針に基づく基本目標を達成するため、12の施策と主な取組みを定めています。（基本目標1はP12、基本目標2はP16、基本目標3はP40に掲載しています）